

先ず、「征車」とは、中国の旅の車であります。わが国では、地勢的な条件から車を用いることができませんでしたので、それに相当するものは、駕籠〔かご〕ということになります。次に「兼道」の兼は急の意で、道を急ぐことであります。故に「征車兼道」とは「駕籠に乗って道を急ぐこと」であります。そして上例の『兼道三日而至』とは、「道を急いで、江戸・仙台間を三日で到達した」ということであります。仙台・江戸間92里28町36間余の昔の行程は、7泊8日〔参勤交代の場合等は日数延長〕が普通でした。緊急の場合、これを3日に短縮して急行したことがあったのであります。

注(1) p.49注(2)参照。

注(2) 第5代伊達吉村夫人。久我大納言通誠の養女。名は貞子、冬姫と称す。延享2年〔1745〕7月20日、江戸に於て歿す、57才、長松院殿法寿元栄大姉と法諱し、大年寺に葬る。

注(3) p.70注(1)参照。

資料 大漢和辞典（諸橋轍次）

## 58. 「七州」とは

問 旧制二高の校歌に、『天は東北山高く水清き郷七州の……』とありますが、この中の「七州」<sup>(1)</sup>とは、どういうことですか。

答 「州」とは、もと中国古代に始まる行政区画で、また「国」の意味に使われました。州の名称<sup>(2)</sup>や区画は、時代により幾變転しましたが、この文字、用法はわが国にも伝わり、古くから公私ともに用いていました。故に、「七州」とは東北七国の名数的総称であります。明治元年12月7日、<sup>(3)</sup>陸奥・出羽両国が磐城・岩城・陸前・陸中・陸奥・羽前・羽後の7カ国に分割された時以来の用例であります。『国分街……東北七州無比ノ繁昌ナリ』<sup>(4)</sup>（「仙台繁昌記」第1巻。有竹小三郎。明治16年刊）と記されたり、「東北七州自由党」<sup>(5)</sup>（若生精一郎等。明治14年）が結成されたり、校歌の歌詞に歌い込まれたり、共通の運命のもとにあった東北の、一体感・連帯感を昂揚する響きを以って、明治期には盛んに使用された名数でした。

なお、これよりも遥かに古く、州を国の意として定着固定した事例の第一に「九州」〔筑前・筑後・肥前・肥後・薩摩・大隅・日向・豊前・豊後〕、次に「本州」<sup>(6)</sup>があります。個々の国名や国主官名を「〇州」と称し、「松奥州」<sup>(7)</sup>とか「越山併得能州景」<sup>(8)</sup>と表現したり、日本全国を「六十余州」と総称したり、「関八州」〔関東の武蔵・相模・安房・上総・下総・常陸・上野・下野〕と呼び、『信濃の国は十州〕〔越中・越後・上野・武蔵・甲斐・駿河・遠江・三河・美濃・飛驒〕

に境つらぬる国にして……』と詠ったり、この用例は、古今を通じて枚挙にいとまがありません。

(9)

注(1) 土井晩翠作詞、楠美恩三郎作曲、明治38年制定。

- 『1. 天は東北山高く水清き郷七州の  
光教の因るところ庭のあしたの玲瓏〔れいろう〕の  
露に塵なし踏みわくるわれ人生の朝ぼらけ
2. 花より花に蜜を吸ふ蜂のいそしみわが励み  
不断の渴とめがたき知識の泉掬みとらむ  
湧きたつ血汐青春の力山をも抜くべきを
3. 思千里の青雲の高き理想を身の生命  
「時」の大海岸の砂絶えぬ進歩の跡のこせ  
夕日の西に沈むとき今日は空との憾なく
4. 孤燈のもとに襟ただす夜半の窓の影ひとつ  
天地寂たるただ中に泣いても慕ふよよのあと  
傲はざらめや千載の光ほまれの不朽の名
5. 彼と等しく享けし種咲きてわが世の花たらば  
薔薇とにほへ蘭麝の香土またさらにかんばしう  
第二高等学校の名は伴はん常久の栄』

同じ土井晩翠作詞の、二高尚志会応援歌にも「七州」の語が詠みこまれている。

- 『1. むかし日ふ「北方の強」 七州の山河によりて 帝国の未来を肩に  
負はんずる健児の群ぞ 汚さんや「二高」のわが名
2. 蒼茫の大野を馳せて あれ狂うあらしの叫び 大古林日の蔭なきを  
焚き掃う猛火の焰 比うべし健児の意気に
3. 堅岩も砕かざらめや 金鉄も溶かさざらめや 虹霓の気の吐くところ  
盤根に利器を示して あたるものあたるもの皆塵と飛ばさん
4. 時到来——五尺のむくろ 青春の力ためせと 紅血の躍る聞かずや  
「二高」の名懸るところぞ ただ勝たむああただ勝たむ』

注(2) 「州」の漢字は、二川を合わせた合意文字、水中の高处をめぐって流れるさまをあらわす。故に水面より高く盛り上っているところをいう。また、別に川の流れが二つに分れてまた合する象形文字とし、川中に水に囲まれた小地面のあるのを示している。これから転じて、水中のくぎられた場所の義となり、行政上の区画とし、また国の意味となった。中国古代、虞舜の時その領域を12州に分け、夏禹は9州とし、周から漢・魏を経て隋初に至るまで、州名、州数、境域には出入があったが、略々旧制を踏襲して領国を統轄した。隋末州を廃して郡に換え、唐に及んで州の名称を復活したが、これを路に隷属

する区画として旧制を廃した。宋は唐制に依り、元・明・清に至っては、唯々府省下の境域の比較的大きいものを州とした。民国では遂に州の名称を廃止した。

注(3) p. 142注(1)参照。

「天書」（藤原浜成）に『成務帝〔記紀伝承で第13代〕四年、詔国県、立長者、拵当国幹了者任之、即令諸州、定長吏、記言事』とあるがその一例である。「天書」は神話時代から皇極天皇4年〔645。この年6月19日建元 大化元年とする。〕までの事歴を略記した書、全10巻、750年頃成立。

注(4) p. 142注(1)参照。

注(5) 自由主義に基づく社会改良と立憲政体の早期確立を目的として組織された政党。明治14年3月、福島の河野広中、岩手の鈴木舎定、秋田の柴田浅五郎、青森の本田庸一、宮城の若生精一郎ら東北各地の自由民権活動家が、仙台に会合して結成した。中央に「自由党」が立党される7カ月前のことであり、「自由党」の名を冠するわが国最初の政党であった。これ以前、明治11年東北有志会が仙台で開催されたのを始め、明治13年3月には東北連合会が仙台で組織された。また、この年の11月には国会期成同盟大会出席のため上京した人々によって、東北有志会がもたれるなど、東北の民権運動は、常に東北の連帯をはかりつゝ進められた。しかし、この年6月に起った秋田事件の影響もあって、東北七州自由党はさしたる活動を展開することなく、消滅してしまった。それ以後、東北の自由民権家の団結は、明治15年11月に結成された東北会に継承されることになった。

注(6) 弘化4年〔1847〕仙台に生れた。戊辰戦争で活躍した若生文十郎の弟。初名貞蔵、鉄庵と号した。官立宮城師範学校を卒業して、仙台培根〔ばいこん。現在の木町通〕小学校長となる。明治11年、仙台に県内最初の民権結社鶴鳴社をつくり、自由民権運動を展開。翌年教職を辞し「宮城日報」を発刊、その社長となった。明治13年、村松亀一郎らとともに本立社を組織、同年秋、東京で開催された国会期成同盟大会に代表として出席、上京中国会開設請願書を提出したが却下された。彼はまた、福島の河野広中、岩手の鈴木舎定らと、東北連合会、東北七州自由党を結成し東北民権運動の団結をはかった。後に、復職して古川小学校長となったが、明治15年3月7日病歿した。

注(7) 松平陸奥守〔伊達政宗始め伊達家代々の当主の正式な姓官名〕を修した形。

注(8) 能州は能登国。上杉謙信の「九月十三夜」の詩『霜満軍営秋気清 数行過雁月三更 越山併得能州景 遮莫家郷懷遠征』

注(9) 長野県歌「信濃の国」。浅井冽作詞、北村季晴作曲、明治32年頃長野県師範学校々歌となっていたが、昭和43年5月長野県の県歌と定められた。

資料 大漢和辞典（諸橋轍次）

大言海（大槻文彦）